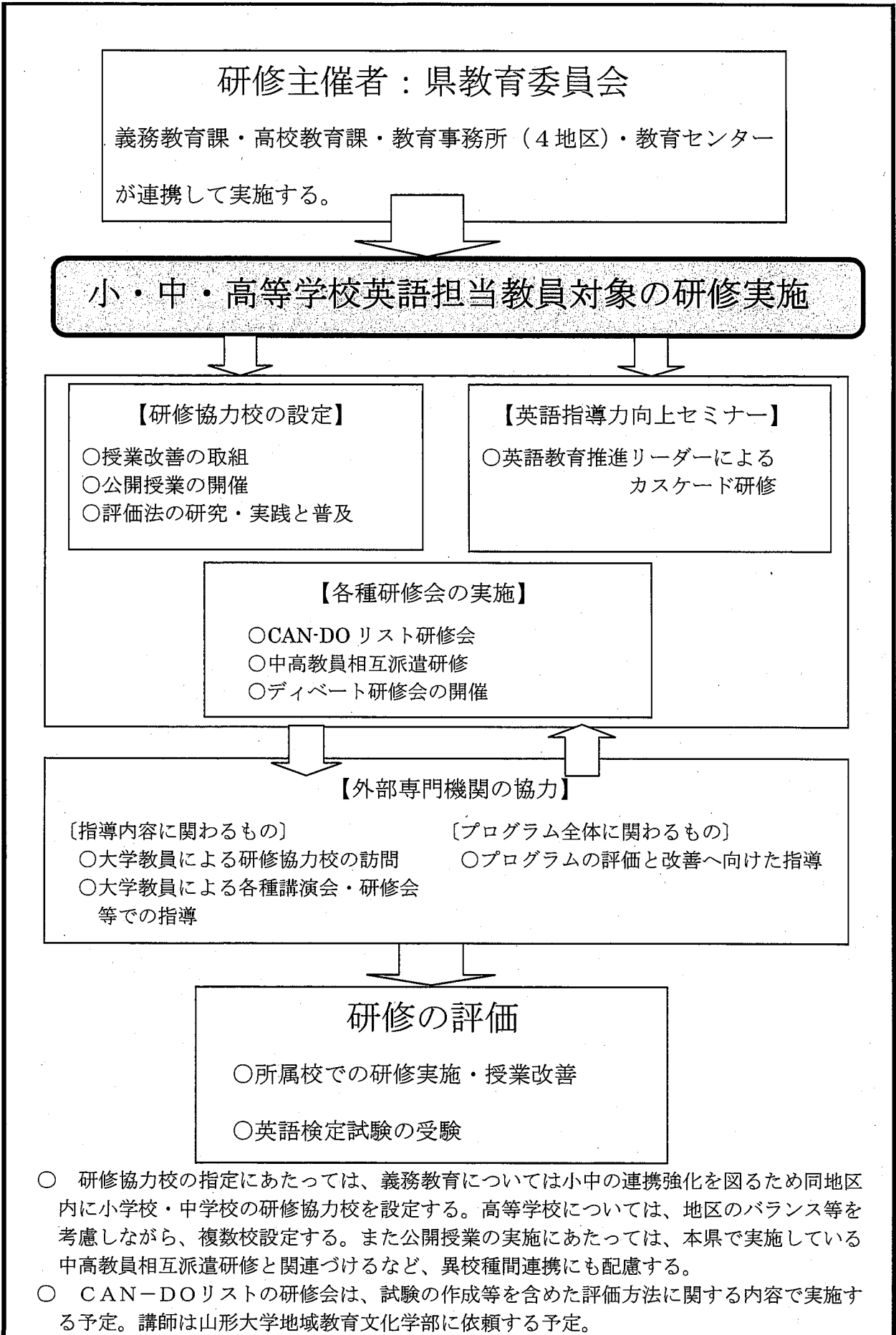


(様式3-2)

山形県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

I 教員の英語力

現状（平成 29 年 12 月現在、文部科学省調査から）

校種	英語教員 担当者数(a)	(a)の内、英検準1級等を 取得している教員数(b)	$\%(b/a \times 100)$
中学校	318	79	24.8
高等学校	227	134	59.0

- 研修受講者を中心に資格試験受講者を増加させると同時に、特別価格での資格試験受験を奨励していく。また、受験しやすい環境を作るため、TOEICやTOEFLの団体受験を実施するなどの取組を行う。

II 生徒の英語力

現状（平成 29 年 12 月現在、文部科学省調査から（調査対象は公立校のみ））

校種	3年生の 生徒数(a)	(a)の内、目標とする英語力を 取得している生徒数(b) ^{*1}	$\%(b/a \times 100)$
中学校	10062	3414	33.9(50.0) ^{*2}
高等学校	6914	3056	44.2(50.0) ^{*2}

※1 中学校は英検 3 級程度、高等学校は準 2 級程度

※2 ()内の数字は平成 29 年度の目標値

- (1) 生徒の英語力向上のためには、授業改善が不可欠である。授業改善を行う視点として
- ①生徒の言語活動を中心とした授業を一層の促進
 - ②生徒の実態や教材の難易度を考慮した言語活動の設定
 - ③指導と評価を一体として捉える指導方法
- を掲げ、4技能のバランスがとれた指導実践が図られるよう、教員研修の充実をはかっていく。また言語活動の設定にあたっては、CAN-DOリストを踏まえ、その活動を通じてどのような能力を育成したいのかを明確にした指導を行うためにはどのような工夫が必要かを「CAN-DOリスト研修会」等で取り上げていく。
- (2) 外国語指導助手とのチームティーチングを充実させ、生徒の英語に対する興味・関心を高める。
- (3) 実用英語検定試験などの外部検定試験の受験を一層促進し、生徒の内的動機づけをはかる。

Ⅲ 学習到達目標の整備状況

現状・目標

校種	学習到達目標を設定している(高校は学科数)の割合(%)				
	H26	H27	H28	H29(現状)	H30
中学校	8%	21%	58%	75%	100%
高等学校	21%	46%	100%	100%	100%

- (1) 外部専門機関から講師を招聘し、CAN-DOリストの研修会を実施する。平成30年度は、CAN-DOリストを用いた評価や異校種間をつなぐCAN-DOリストの作成等をテーマとして実施する予定。

【参考】本県で実施した「CAN-DOリスト」研修会

平成26年度 CAN-DOリストの作成に係る研修会①

平成28年度 CAN-DOリストの作成に係る研修会②

平成29年度 CAN-DOリストの活用に係る研修会①

(試験問題の作成や評価についての研修)

- (2) 研修受講者には、学習到達目標をどのように授業改善に活用しているかの報告を求める。
- (3) 研修協力校における公開授業時等には、参加者が各校のCAN-DOリストを持ち寄り、それについてグループ協議等を行う時間を設定する。
- (4) CAN-DOリストの公開および達成状況の把握については、中高ともに設定率を大きく下回っている。達成状況の把握が十分でない理由としては、具体的な把握の方法についての理解が不十分であることが考えられることから、研修会ではこの点も踏まえた評価方法をテーマとしていく。

Ⅳ 生徒の英語による言語活動

現状・目標

校種	授業の50%以上の時間、生徒の英語の言語活動を行っている割合(%)				
	H26	H27	H28	H29(現状)	H30
中学校	48%	62%	71%	80%	85%
高等学校	41%	49%	53%	56%	65%

【中学校】

平成28年度の71%から9ポイント増と、状況は改善している。学年による差はほとんどなく、言語活動を中心とした指導法が定着してきているものと考えられる。今後は、次期学習指導要領で求められる「英語の授業は英語で行うことを基本とする」授業の実施に向けて、言語活動の質の向上に向けて取り組む必要がある。

【高等学校】

平成28年度の53%から、3ポイント数値が増加している。言語活動を重視した指導は着実に浸透してきているが、学年、学科や科目等によって大きな差がみられる。特に今後はそれぞれの学校の状況や生徒の進路志望等を考慮に入れながら、指導のあり方を検討していく必要がある。

研修協力校における公開授業では「英語表現Ⅱ」における言語活動の割合が低いという状況を踏まえ、「英語表現Ⅱ」での公開授業と研究協議会を行うなどの取組を行っていく予定である。

V パフォーマンステストの実施状況

現状・目標

校種	スピーキングテストの実施状況			
	H27	H28	H29(現状)	H30
中学校	3回	3回	2回	3回
コミⅠ	2回	2回	2回	3回
コミⅡ	2回	1回	1回	3回
コミⅢ	1回	1回	1回	3回
英語表現Ⅰ	2回	1回	1回	3回
英語表現Ⅱ	2回	1回	1回	3回

中高共通して、パフォーマンステストの実施方法に関する教員の理解が十分ではない。

日常的に実施するパフォーマンス評価のあり方も含めて、研修や研修協力校における公開授業等で理解を深め、各学期に1回以上実施できるよう支援をしていく必要がある。

【中学校】

スピーキングテスト総合計は、1年155回、2年189回、3年198回、と学年を追う毎に回数が増えてきている。実施形態としては、インタビューが最も多く、スピーチ、プレゼンテーションが続いている。

【高等学校】

スピーキングテストの実施は増えているものの、「コミュニケーション英語Ⅲ」や「英語表現Ⅱ」など高学年で扱う科目での実施回数が少ない。実施形態としては、中学校と同様の傾向を示している。

平成29年度は、研修協力校における公開授業時の研究協議会では、スピーキングテストの実施方法をテーマとして取り上げた。平成30年度も引き続き、「スピーキング・テスト」を研修会のテーマの一つとして取り上げていく。

校種	ライティングテストの実施状況			
	H27	H28	H29(現状)	H30
中学校	2回	2回	2回	3回
コミⅠ	1回	1回	1回	3回
コミⅡ	1回	1回	1回	3回
コミⅢ	1回	1回	1回	3回
英語表現Ⅰ	2回	1回	1回	3回
英語表現Ⅱ	2回	2回	2回	3回

【中学校】

ライティングについては低学年ほどパフォーマンステストが実施できていない傾向があるため、低学年でも実施できるライティングテストの方法などについて研修を深めていく。

【高等学校】

コミュニケーション英語ではライティングの試験が実施されていないケースが認められる。各校において、全ての科目において4技能のバランスよく指導し、評価するような体制が構築できるよう支援していく。平成30年度は、CAN-DOリスト研修会などを活用し、ライティングテストについての理解を深めていく。

VI 英語担当教員の英語使用状況

現状・目標

校種	授業の50%以上を英語で行っている教員の割合(%)				
	H26	H27	H28	H29(現状)	H30
中学校	46%	54%	59%	73%	80%
高等学校	44%	50%	48%	57%	65%

【中学校】

前年度と比較すると数値は大きく向上している。1年では117名(161名中)、2年では120名(159名中)、3年では113名(161名中)となっており、学年に関わらず英語を用いた授業が浸透してきていると言える。

【高等学校】

前年度と比較すると、中学校同様数値の向上がみられる。英語教育推進リーダーによる伝達講習等を通じて、英語を用いた授業が着実に浸透してきたことの現れであると考えられる。しかしながら、例えば普通科「コミュニケーション英語Ⅰ」における英語使用率93%、総合学科同科目における英語使用率42%など、学科や科目間により大きな差がある。また学年が上がるにつれて英語使用率が低くなる傾向がみられ、その要因の一つとして教科書の難易度があげられる。

こうした状況を踏まえ、平成30年度は以下のような取組を行っていく。

- (1) 山形県「英語指導力向上セミナー」受講者は、推進リーダーによる研修時に、前回の研修で学んだ内容をどう授業改善に活かし、また各校の授業改善に向けてどのような取組みを行ったかについて報告し、情報交換を行う。
- (2) 先進的な取組みをしている学校の授業風景のDVDを作成し、研修等で活用する。また英語による英語の授業モデルの事例集などを作成するなど、「英語指導力向上セミナー」受講者以外も、日常的に研修できる体制を整えていく。
- (3) 研修協力校における公開授業の際には、大学教授から参加者を生徒に見立てた模擬授業を実施したり、合評会の際に公開授業で使用した教材を用いてどのような言語活動が実施可能かを話し合う機会を設けるなど、英語を用いた言語活動事例できるだけ多く共有できるようにしていく。
- (4) 言語活動の充実といった観点から、教材選定を行うことを再度確認、指導していく。

Ⅶ 研修実施回数・研修受講者数

次表のとおり、計画している。

校種	参加者	平成29年度	平成30年度
小学校	県内研修回数	4	7
	県内研修受講者数	40	25
	延べ受講者数	245	270
中学校	県内研修回数	6	6
	県内研修受講者数	46	40
	延べ受講者数	230	270
高等学校	県内研修回数	6	6
	県内研修受講者数	34	12
	延べ受講者数	148	160

※平成30年度の延べ受講者数が平成29年度よりも少なくなっているのは、英語教育推進リーダーによる伝達講習の受講者数（最終年度）が少なくなっているため。

- 小学校については、受講者を指定した研修は2回
- 中学校については、受講者を指定した研修は2回
- 高等学校については、受講者を指定した研修は3回 実施する。
- 研修協力校の公開授業
 - ・小・中学校：研修協力校所在地区内の学校からは原則1名以上の参加とし、その他の地区からは希望者の参加とする。
 - ・高等学校については、原則全ての高校から1名以上の参加とする。
- 英語教育推進リーダーによる研修会以外では、中高教員相互派遣研修（中高）、英語ディベート力育成事業（高）、CAN-DOリスト研修会（中高）等を計画している。

（3）研修の体系と内容の具体

I 研修の全体計画（平成30年度） ※研修の内容についてはⅡに記載

平成30年度伝達講習参加者人数（平成30年度で伝達講習はすべて終了）

小学校		中学校		高等学校	
英語教育 推進リーダー	受講者数	英語教育 推進リーダー	受講者数	英語教育 推進リーダー	受講者数
2	40	2	40	2	前期：33名 後期：10名

1 研修の名称

「山形県英語指導力向上セミナー」

2 研修の目的

- (1) 講義・演習を通じて、より実践的に4技能のバランスの取れた指導が各校で実施できるようにする。
- (2) 児童・生徒の英語コミュニケーション能力を確実に育成するため、各学校が生徒の実情を踏まえた指導法を開発できるよう支援を行う。
- (3) 広く研修協力校や推進リーダー等の授業実践を県内に普及し、英語による英語の授業実践や評価法についての理解を深めることができるよう支援を行う。

3 研修対象者（参加人数は上記表の通り）

- (1) 小学校については、各学校の英語教育の中核教員とし、研修終了後、各学校で英語教育を改善できる者とする。
- (2) 中学校については、平成30年度までに全英語教員が受講するものとする。
- (3) 高等学校については、平成30年度までに全英語教員が受講するものとする。

4 研修の期間

- (1) 小学校・中学校については年度内に14時間の研修を実施するものとする。
- (2) 平成29年度後期から開始した高等学校研修生は平成30年度前期までとする。
- (3) 平成30年度後期については、産休等のやむを得ない事情によりこれまでの研修を受講できなかった教員を対象とする。

5 研修の評価

- (1) 中・高等学校の受講者については、英語検定試験受験を推奨し英語力を測定する。
- (2) その他の本申請書記載の目標についても把握し、必要に応じて5年目以降の計画を修正する。
- (3) 研修修了者は各学校の英語教育のリーダー教員として、研修の実施・授業改善を推進する。学校訪問等で授業参観し、必要な助言や支援を行う。
- (4) 域内研修では、参加者の授業がどう改善されたのかをアンケート調査し、必要に応じて指導・助言を行う。

6 研修協力校の指定

小・中・高等学校それぞれについて指定する。これまでの指定校の地域等を考慮し、県内4地区（村山・最上・置賜・庄内）それぞれに拠点校を設置できるように考慮する。高等学校については、平成28年度までに各地区に拠点校を配置した。小中学校については、平成30年度は村山地区に研修協力校を指定する予定である。今後は、県内各地区に研修協力校が指定できたことから、研修の充実のため研修協力校を指定期間を複数年とすることも検討していく。

○過去の研修協力校（ ）内はそれぞれの学校の所在地

	小学校	中学校	高等学校	
平成26年度			鶴岡中央高校 (庄内)	
平成27年度	東根市立高崎小 (村山)		新庄南高校 (最上)	南陽高校 (置賜)
平成28年度	新庄市立明安小 (最上)	舟形町立舟形中 (最上)	山形中央高校 (村山)	酒田西高校 (庄内)
平成29年度	川西町立小松小 (置賜)	高畠町立高畠中 (置賜)	山形東高校 (村山)	鶴岡北高校 (庄内)

※下線を引いてある学校は、本事業の研修協力校指定以前に、県単独の英語関連事業等の対象校となっていた学校を示す。

○山形県内地区別の学校数（本校数）

	村山地区	最上地区	置賜地区	庄内地区
小学校	106	23	55	64
中学校	43	12	19	23
	村山地区	最北地区	置賜地区	庄内地区
高等学校	14(15)	6	11	11

※高等学校村山地区の（ ）内は市立高校1校を含めた学校数

II 「山形県英語指導力向上セミナー」の内容等

1 小学校教員研修

- (1) 受講者数：40名（※県内各地区のバランスにも配慮する。）
- (2) 日 程：第1回 平成30年7月予定
第2回 平成30年11月予定
- (3) 場 所：県内2会場に分かれて実施
村山・置賜地区：村山総合庁舎西庁舎（予定）
庄内・最上地区：庄内総合庁舎（予定）
- (4) 内 容：英語教育推進リーダーによる研修

2 中学校教員研修

- (1) 受講者数：40名（特別支援学校を含む）
- (2) 日 程：第1回 平成30年7月予定
第2回 平成30年11月予定
- (3) 場 所：県内2会場に分かれて実施
村山・置賜地区：村山総合庁舎西庁舎（予定）
庄内・最上地区：戸沢村公民館（予定）
- (4) 内 容：英語教育推進リーダーによる研修

3 高等学校教員研修

- (1) 受講者数：前期33名（第4期生） 後期10名（第5期生）
- (2) 日 程：第4期生 1日×2回（平成29年度に1日×1回実施）
1回目 8月予定 2回目 10月予定
第5期生 1日×3回（10月、12月、2月予定）
- (3) 場 所：第4期生 村山・置賜地区：県教育センター（予定）
庄内・最上地区：余目第四公民館（予定）
第5期生 県内全地区：県教育センター（予定）
- (4) 内 容：①英語教育推進リーダーによる研修
②TOEIC 団体受験

4 その他の英語関連研修（参考）

- (1) 英語ディベート研修会（高等学校）
本格的なディベートの指導にかかる研修から、ディベートへつながる言語活動についての研修会を実施し、生徒の進路指導に応じた指導方法についての研修を深める。
- (2) 中高教員相互派遣研修（中学校・高等学校、一部小学校を含む）
県内4地区それぞれにおいて、中学校と高等学校の英語授業を公開し情報交換会を実施する。

5 公開授業

- (1) 研修協力校
研修の一環として各校種において研修協力校での公開授業・研究協議会を実施する。
- (2) 英語教育推進リーダー
14時間の研修講師をつとめた英語教育推進リーダーには、研修協力校での公開授業に参加してもらい、授業についての意見等を求める。

6 その他

推進リーダー連絡協議会を開催するなど、中央研修修了者や推進リーダーどうしがお互いに情報を交換できる場を積極的に設けていく。

III 外部検定試験受験の呼びかけと(TOEIC)団体受験の機会提供

英検準1級以上相当の資格を取得していない教員には、積極的に外部検定試験の受験を呼びかけていく。(高校については、平成28年度より4月当初に外部検定試験の受験促進についての通知を各校へ発出している)

また、TOEIC等の団体受験の機会を提供するなど、受験しやすい環境を整えていく。

(4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	研修企画会議の開催(義務教育課・高校教育課・教育事務所 教育センター・市町村教育委員会) 外部専門機関からの講師選定・依頼 指導主事による研修協力校訪問(年間予定の確認)	
5月	↑ 県内研修受講者の選出・決定	↑ 外部専門機関からの支援 (研修協力校関係)
6月	中高教員相互派遣研修(高校授業)	
7月	↓ 小学校・中学校第5期生研修①	↓
8月	高等学校第4期生(平成29年度生)研修② CAN-DOリスト研修会	外部専門機関からの支援
9月		
10月	研修協力校における公開授業・研究協議会(高等学校) 中高教員相互派遣研修(中学授業) 高等学校第4期生(平成29年度生)研修③ 高等学校第5期生(平成30年度生)研修①	↑ 外部専門機関からの支援 (公開授業関係)
11月	外国語指導助手の指導力向上研修(2日間) 小学校・中学校第5期生研修② 研修協力校における公開授業・研究協議会(高等学校)	↓
12月	研修協力校における公開授業・研究協議会(小・中学校) 英語教育推進リーダー情報交換会(※) 高等学校第5期生研修②	外部専門機関からの支援 (公開授業関係)
1月	CAN-DOリスト研修会	外部専門機関からの支援 (研修協力校関係)
2月	研修の総括(英語教育改善状況の分析を含む)及び次年度の 研修計画の立案 高等学校第5期生研修③	外部専門機関からの支援 (年度総括と次年度へ 向けて)
3月		
【その他の取組】 ○TOEIC団体受験 ○英語教育推進リーダーによる公開授業(随時) ※英語教育推進リーダー情報交換会は、研修の実施状況等を踏まえ必要に応じて開催する。		

